

# 令和5年度 第1回大田原市立中学校部活動 地域クラブ活動推進協議会 会議資料

令和5年10月12日（木）  
大田原市教育委員会

(1)

中学校部活動の地域  
クラブ活動への移行  
(地域移行)について

# 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



## 部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

## 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

## 改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

## 具体的な方策

### I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保  
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

### II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるI C T活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

## 運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

### ✓ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、**地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施**されることを目指す。

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備**を進める。

### ✓ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月) 抜粋

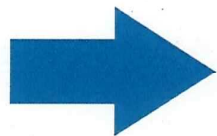
特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

### ✓ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(衆・令和元年11月、参・12月) 抜粋

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

### ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月) 抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**



令和3年度より、予算事業として「**地域運動部活動推進事業**」(2億円)を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進。

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(令和4年6月6日)の概要



※公立中学校等(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部)における運動部活動を対象

スポーツ庁

運動部活動の  
意義と課題

## 意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

## 課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。<生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人>
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。<土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増>
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの  
対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月)：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(令和2年9月)：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す  
姿勢

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

改革の  
方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途  
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進  
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間

進捗状況を検証し、更に改革

R5 R6 R7 R8

- ・ガイドラインの改訂
- ・地方公共団体における推進計画の策定・実施
- ・公的な支援

課題への  
対応

## 新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

## スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

## スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

## スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの方策
- ・スポーツ団体等に管理を委託

## 大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

## 会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

## 学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

## 文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言(令和4年8月9日手交)の概要



※公立中学校等における文化庁活動を対象

文化庁

文化庁活動の  
意義と課題

## 意義

- 生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

## 課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人＞
- 休日も含めた部活動の指導が求められるなど、教師にとって大きな業務負担。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞
- 地域では、文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの  
対応

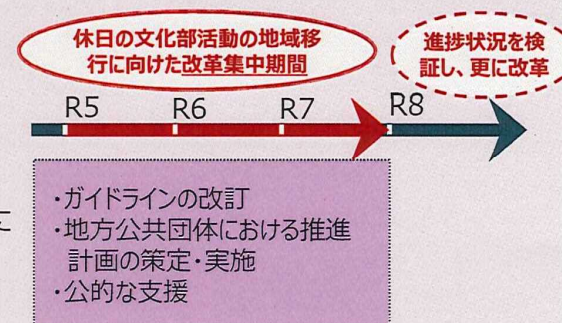
- 文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年12月)：学校と地域が協働・融合した形で地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(令和2年9月)：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す  
姿勢

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など)

改革の  
方向性

- まずは、休日の文化庁活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途  
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の文化庁活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進  
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

課題への  
対応

## 新たな文化芸術環境

- ・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体
- ・生徒の状況に適した機会を確保

文化芸術団体等、  
指導者

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討
- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

## 活動場所

- ・学校施設活用に係る協議会の設置、ルール策定
- ・社会教育施設、文化施設等の活用の促進

## 大会

- ・大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援

## 会費や保険

- ・困窮する家庭への費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

## 学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

令和4年12月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
  - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
  - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※ **Iは中学生**を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IVは公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定(平日1日、週末1日)
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

### II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

### III 学校部活動の地域連携や

#### 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

## とちぎ部活動移行プラン

### ～公立中学校の部活動を地域クラブ活動へ～〔概要版〕

#### I プラン策定の背景

- 1 国の動向
- 2 本県の学校部活動を取り巻く現状

#### II プランの基本的な考え方

##### 〔プラン策定の趣旨〕

- 本県公立中学校の生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- 学校部活動の教育的意義を地域においても継承・発展できるよう留意する。

##### 〔プランの位置づけ〕

スポーツや文化芸術活動を通した生徒の健全育成や、教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、県内公立中学校の休日における学校部活動の地域移行を進めるための計画。

##### 〔プランの期間〕

令和5(2023)年度～令和7(2025)年度

#### III プランの目標

##### 〔基本目標〕

生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

##### 〔活動目標〕

令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。

#### IV 学校部活動から地域クラブ活動への移行の全体像

- 学校や運営団体、地域クラブ活動や学校部活動を所管する市町行政を含めた三者の連携により、持続可能な体制の構築及び環境の整備に取り組みつつ、段階的に地域移行を進める。
- 実情に応じて学校部活動と地域クラブ活動を当面は併存しながら移行を進める。

#### V 地域移行に向けた国・県・市町・学校の役割と移行の流れ

- 地域クラブ活動の展開に当たっては、国・県・市町・学校が連携・協働しながら取り組む。

#### VI 学校部活動の地域移行に係る本県の課題と取組

- ① 運営団体の整備充実
- ② 指導者の確保
- ③ 効率的な活動の推進
- ④ 活動機会の確保
- ⑤ 活動場所の確保
- ⑥ 参加費用負担の理解促進
- ⑦ 関連諸制度への対応

## 大田原市立中学校の休日部活動に係る地域クラブ活動への移行

### 【市の活動目標】

令和7(2025)年度中に、市内全8中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動に移行(地域移行)することを目指す。

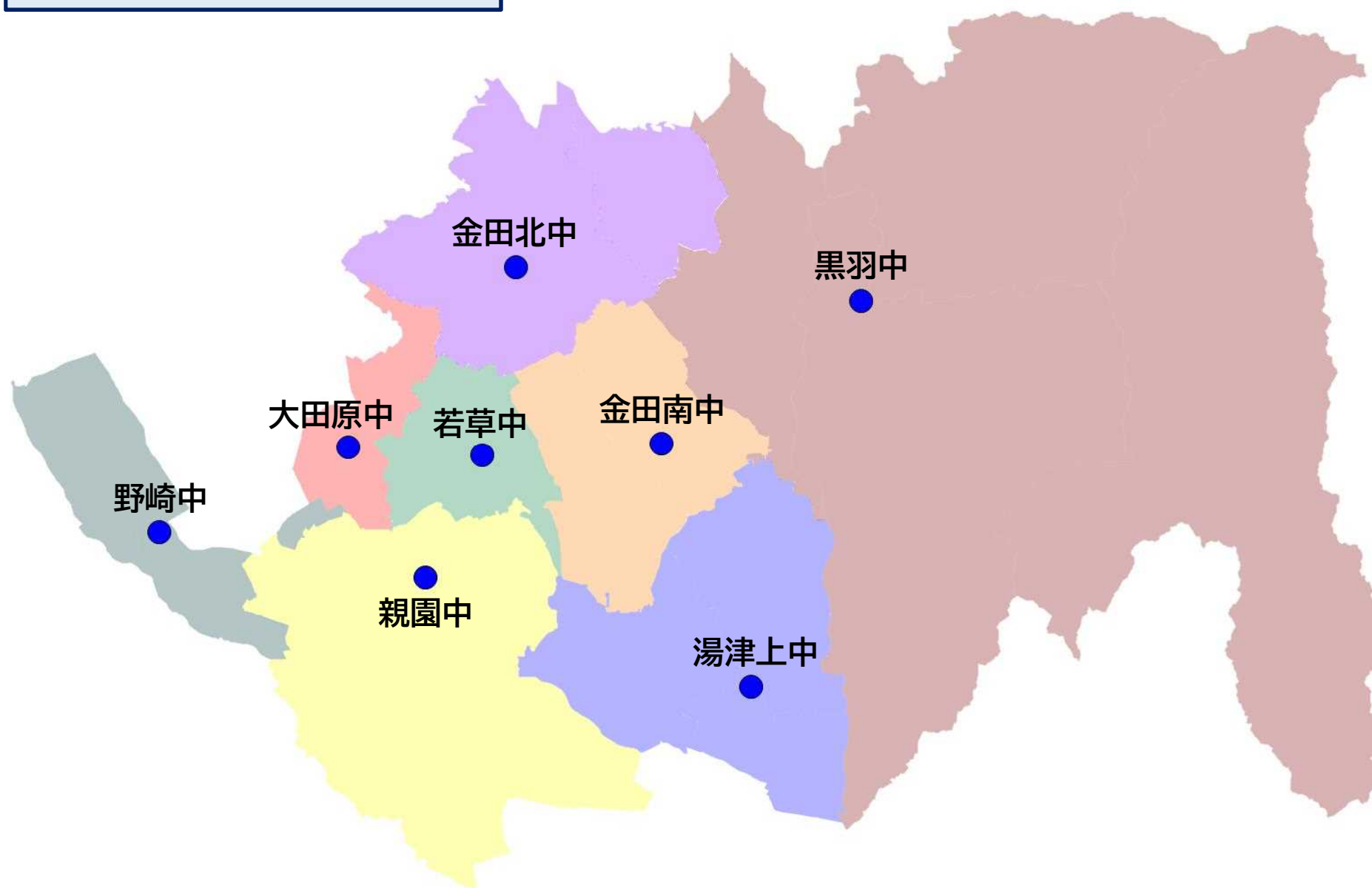
### 【令和5・6年度で実施すること】

- 1 「大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会」を設置し、課題の整理や実施方法等について連携・協議しながら地域移行に取り組む。
- 2 市内中学校及び地域の関係機関・団体等の実態把握に取り組む。
- 3 「学校部活動」「新たな地域クラブ活動」「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備の在り方」を示した『ガイドライン』を作成する。

# (2) 市立中学校部活動の 現状について

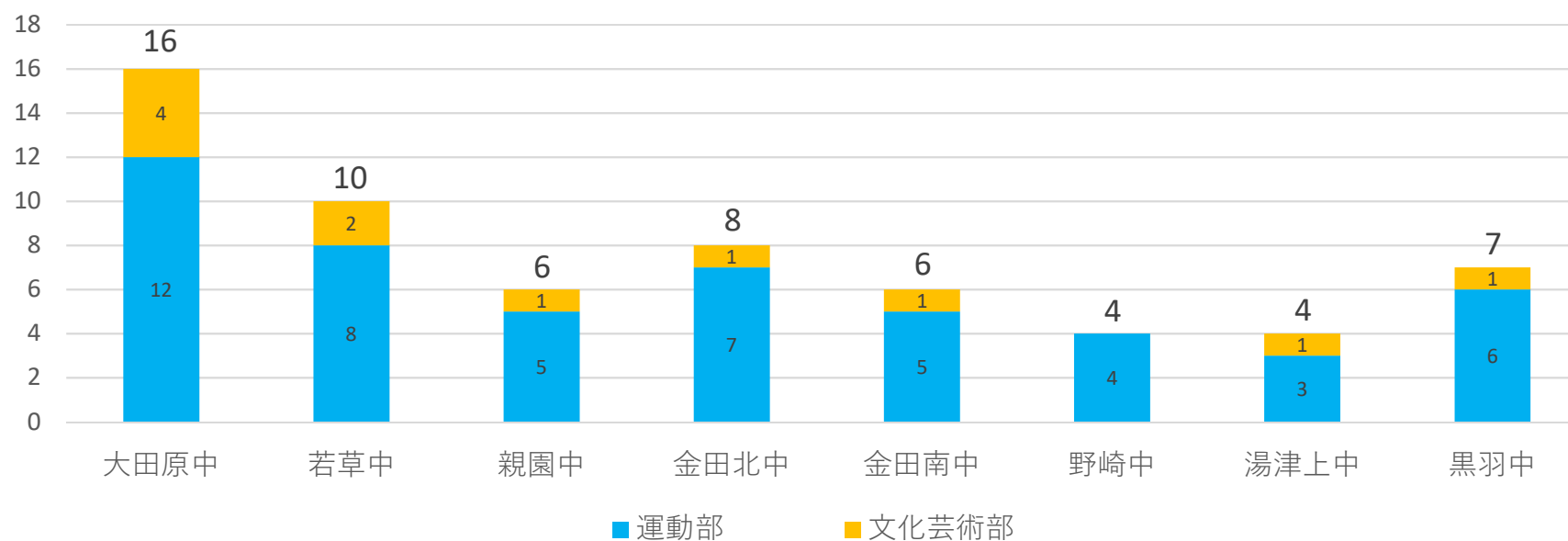
(2) 市立中学校部活動の現状について

大田原市立中学校の設置状況



(2) 市立中学校部活動の現状について

| 大田原市立中学校部活動設置数（常設部） |       |       |    |
|---------------------|-------|-------|----|
| 学校名                 | 運 動 部 | 文化芸術部 | 計  |
| 1 大 田 原 中           | 12    | 4     | 16 |
| 2 若 草 中             | 8     | 2     | 10 |
| 3 親 園 中             | 5     | 1     | 6  |
| 4 金 田 北 中           | 7     | 1     | 8  |
| 5 金 田 南 中           | 5     | 1     | 6  |
| 6 野 崎 中             | 4     | 0     | 4  |
| 7 湯 津 上 中           | 3     | 1     | 4  |
| 8 黒 羽 中             | 6     | 1     | 7  |
| 計                   | 50    | 11    | 61 |



(2) 市立中学校部活動の現状について

大田原市立中学校部活動設置一覧（常設部）

| 部活動 |          |   | 大田原中 | 若草中 | 親園中 | 金田北中 | 金田南中 | 野崎中 | 湯津上中 | 黒羽中 |
|-----|----------|---|------|-----|-----|------|------|-----|------|-----|
| 1   | 陸上競技     | 男 | ○    | 特   | 特   | 特    | 特    | 特   | 特    | 特   |
|     |          | 女 | ○    | 特   | 特   | 特    | 特    | 特   | 特    | 特   |
| 2   | 野 球      | 男 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   |
| 3   | バスケットボール | 男 | ○    | ○   | —   | ○    | —    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
| 4   | バレーボール   | 男 | —    | —   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | —   | ○    | —   |
| 5   | サッカー     | 男 | ○    | ○   | —   | ○    | ○    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | —   | ○    | ○    | —   | —    | —   |
| 6   | ソフトテニス   | 男 | ○    | ○   | ○   | —    | —    | ○   | —    | ○   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | ○   | ○    | —    | ○   | —    | ○   |
| 7   | 卓 球      | 男 | ○    | ○   | —   | —    | —    | —   | —    | ○   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | —   | —    | —    | —   | —    | ○   |
| 8   | 水泳競技     | 男 | ○    | 特   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | 特   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
| 9   | 相 撲      | 男 | 兼    | ○   | —   | —    | —    | —   | 兼    | —   |
|     |          | 女 | —    | ○   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
| 10  | ソフトボール   | 男 | —    | —   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | —   | ○   | ○    | ○    | ○   | —    | ○   |
| 11  | 柔 道      | 男 | ○    | —   | —   | —    | —    | —   | ○    | ○   |
|     |          | 女 | ○    | —   | —   | —    | —    | —   | ○    | ○   |
| 12  | 剣 道      | 男 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | —    | —   |
| 13  | 弓 道      | 男 | ○    | —   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | —   | —   | —    | —    | —   | —    | ○   |
| 14  | 合 唱      | 男 | ○    | 特   | 特   | 特    | 特    | 特   | 特    | 特   |
|     |          | 女 | ○    | 特   | 特   | 特    | 特    | 特   | 特    | 特   |
| 15  | 吹奏楽      | 男 | ○    | ○   | —   | —    | —    | —   | ○    | —   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | —   | —    | —    | —   | ○    | —   |
| 16  | 美 術      | 男 | ○    | —   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
|     |          | 女 | ○    | —   | —   | —    | —    | —   | —    | —   |
| 17  | 文 化      | 男 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | —   | —    | ○   |
|     |          | 女 | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | —   | —    | ○   |

※「特」＝特設部 ※「兼」＝柔道部が大会に参加

## (2) 市立中学校部活動の現状について

### 大田原市立中学校部活動加入状況（常設部）【推計】

| 部活動 |              |   | 大田原中 |    |    |    | 若草中 |    |    |    | 親園中 |    |    |    | 金田北中 |    |    |    | 金田南中 |    |    |    | 野崎中 |    |    |    | 湯津上中 |    |    |    | 黒羽中 |    |    |    |
|-----|--------------|---|------|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|------|----|----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|-----|----|----|----|
|     |              |   | R5   | R6 | R7 | R8 | R5  | R6 | R7 | R8 | R5  | R6 | R7 | R8 | R5   | R6 | R7 | R8 | R5   | R6 | R7 | R8 | R5  | R6 | R7 | R8 | R5   | R6 | R7 | R8 | R5  | R6 | R7 | R8 |
| 1   | 陸上競技         | 男 | 30   | 21 | 19 | 18 | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 20   | 15 | 14 | 10 | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 2   | 野 球          | 男 | 15   | 19 | 18 | 33 | 19  | 22 | 24 | 28 | 29  | 35 | 30 | 28 | 25   | 20 | 23 | 13 | 12   | 13 | 12 | 8  | 12  | 12 | 9  | 8  | 16   | 23 | 26 | 31 | 15  | 15 | 21 | 31 |
|     |              | 女 | 1    | 1  | 1  | 1  | 0   | 2  | 4  | 5  | 0   | 2  | 2  | 4  | 0    | 0  | 0  | 1  | 1    | 2  | 1  | 1  | 0   | 2  | 2  | 2  | 0    | 0  | 0  | 0  | 0   | 1  | 1  | 2  |
| 3   | バスケット<br>ボール | 男 | 28   | 29 | 27 | 27 | 11  | 14 | 13 | 15 | -   | -  | -  | -  | 27   | 22 | 25 | 18 | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 22   | 19 | 21 | 23 | 10  | 9  | 12 | 12 | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 4   | バレー<br>ボール   | 男 | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | 1  | 1  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 20   | 19 | 16 | 14 | 22  | 14 | 14 | 17 | 22  | 18 | 10 | 12 | 25   | 23 | 21 | 13 | 20   | 18 | 21 | 15 | -   | -  | -  | -  | 13   | 13 | 13 | 17 | -   | -  | -  | -  |
| 5   | サッカー         | 男 | 47   | 39 | 33 | 45 | 28  | 24 | 30 | 33 | -   | -  | -  | -  | 36   | 37 | 43 | 40 | 20   | 16 | 16 | 14 | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 4    | 3  | 3  | 3  | 9   | 8  | 5  | 1  | -   | -  | -  | -  | 0    | 1  | 3  | 4  | 0    | 0  | 1  | 1  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 6   | ソフト<br>テニス   | 男 | 30   | 23 | 14 | 8  | 22  | 17 | 12 | 11 | 23  | 22 | 25 | 14 | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | 26  | 27 | 25 | 26 | -    | -  | -  | -  | 23  | 19 | 14 | 10 |
|     |              | 女 | 25   | 31 | 29 | 29 | 29  | 30 | 35 | 33 | 26  | 20 | 16 | 12 | 28   | 25 | 24 | 25 | -    | -  | -  | -  | 35  | 39 | 39 | 34 | -    | -  | -  | -  | 36  | 26 | 19 | 13 |
| 7   | 卓 球          | 男 | 35   | 29 | 20 | 16 | 38  | 31 | 25 | 19 | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | 15 | 10  | 20 | 21 |    |
|     |              | 女 | 24   | 18 | 14 | 13 | 15  | 18 | 14 | 14 | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | 18 | 29  | 31 | 27 |    |
| 8   | 水泳競技         | 男 | 20   | 21 | 17 | 10 | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 6    | 3  | 4  | 7  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 9   | 相 撲          | 男 | -    | -  | -  | -  | 4   | 3  | 2  | 0  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | -    | -  | -  | -  | 1   | 1  | 0  | 0  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 10  | ソフト<br>ボール   | 男 | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | 1    | 1  | 1  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 13   | 9  | 5  | 0  | -   | -  | -  | -  | 23  | 27 | 27 | 19 | 20   | 18 | 14 | 9  | 7    | 9  | 7  | 9  | 15  | 17 | 15 | 14 | -    | -  | -  | -  | 15  | 15 | 11 | 8  |
| 11  | 柔 道          | 男 | 13   | 12 | 6  | 2  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | 12 | 8    | 4  | 3  | 17 | 13  | 15 | 4  |    |
|     |              | 女 | 4    | 2  | 3  | 2  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | 8  | 9    | 6  | 5  | 3  | 2   | 3  | 2  |    |
| 12  | 剣 道          | 男 | 13   | 8  | 5  | 6  | 15  | 9  | 8  | 6  | 13  | 11 | 7  | 9  | 10   | 9  | 4  | 3  | 8    | 4  | 1  | 3  | 12  | 15 | 12 | 8  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 13   | 8  | 4  | 3  | 4   | 7  | 11 | 11 | 8   | 6  | 5  | 2  | 13   | 13 | 9  | 8  | 0    | 0  | 0  | 1  | 7   | 9  | 9  | 9  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  |
| 13  | 弓 道          | 男 | 26   | 23 | 21 | 8  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 29   | 23 | 23 | 25 | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | 29  | 25 | 20 | 24 |
| 14  | 合 唱          | 男 | 0    | 1  | 1  | 1  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 19   | 16 | 21 | 18 | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 15  | 吹奏楽          | 男 | 11   | 9  | 7  | 3  | 5   | 5  | 5  | 5  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | 6  | 8    | 9  | 7  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 39   | 23 | 21 | 20 | 26  | 26 | 21 | 13 | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | 24   | 18 | 18 | 15 | -   | -  | -  | -  |
| 16  | 美 術          | 男 | 9    | 9  | 9  | 1  | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
|     |              | 女 | 24   | 24 | 27 | 29 | -   | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | -   | -  | -  |    |
| 17  | 文 化          | 男 | 16   | 13 | 7  | 2  | 19  | 19 | 14 | 4  | 8   | 3  | 6  | 8  | 3    | 0  | 3  | 4  | 14   | 12 | 5  | 1  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | 28  | 20 | 16 | 10 |
|     |              | 女 | 14   | 11 | 9  | 4  | 28  | 27 | 23 | 17 | 10  | 12 | 11 | 15 | 5    | 4  | 6  | 8  | 9    | 8  | 9  | 9  | -   | -  | -  | -  | -    | -  | -  | -  | 11  | 10 | 13 | 10 |

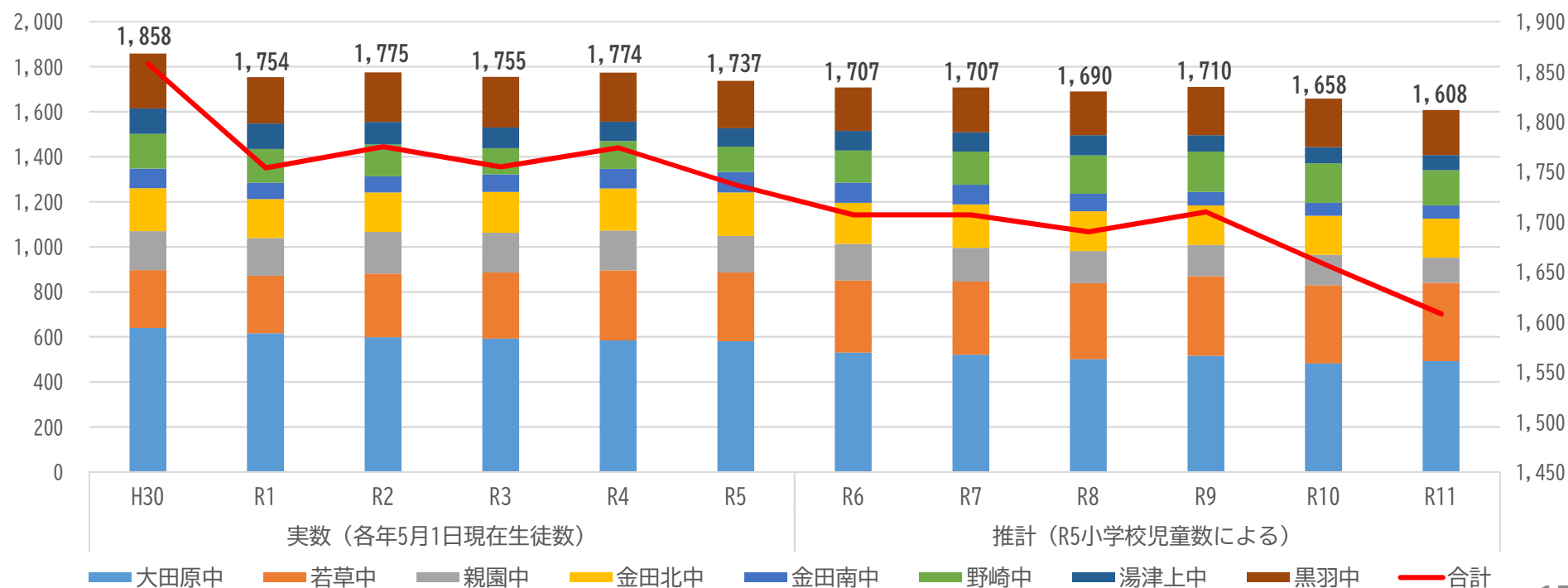
※ 各部活動の年度合計は全学年の加入者数（R5は実数）

※ R6～R8の人数は「小学4・5・6年生の中学校部活動に関するアンケート調査」結果から推計

## (2) 市立中学校部活動の現状について

### 大田原市立中学校の生徒数の推移

| 学校名  | 実数（各年5月1日現在生徒数） |       |       |       |       |       | 推計（R5小学校児童数による） |       |       |       |       |       |
|------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      | H30             | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6              | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   |
| 大田原中 | 639             | 616   | 598   | 592   | 584   | 581   | 530             | 520   | 500   | 516   | 482   | 492   |
| 若草中  | 257             | 255   | 283   | 294   | 311   | 305   | 320             | 325   | 338   | 353   | 347   | 347   |
| 親園中  | 173             | 168   | 185   | 176   | 177   | 162   | 163             | 150   | 143   | 139   | 135   | 112   |
| 金田北中 | 191             | 173   | 175   | 182   | 187   | 193   | 182             | 193   | 177   | 175   | 173   | 174   |
| 金田南中 | 87              | 73    | 72    | 77    | 87    | 91    | 90              | 87    | 77    | 61    | 58    | 58    |
| 野崎中  | 155             | 149   | 141   | 117   | 124   | 113   | 142             | 147   | 171   | 179   | 176   | 157   |
| 湯津上中 | 113             | 113   | 100   | 92    | 86    | 81    | 87              | 86    | 89    | 73    | 71    | 67    |
| 黒羽中  | 243             | 207   | 221   | 225   | 218   | 211   | 193             | 199   | 195   | 214   | 216   | 201   |
| 合計   | 1,858           | 1,754 | 1,775 | 1,755 | 1,774 | 1,737 | 1,707           | 1,707 | 1,690 | 1,710 | 1,658 | 1,608 |



## (2) 市立中学校部活動の現状について

### 大田原市立中学校の部活動の状況①

【活動時間】 \*国・県のガイドラインによる

〈平日〉 2時間程度 (1日休養) 【参考】 帰りの会〔終了〕 16:10 (6時間の日)  
 ※ 常設部の朝練習は実施しない。 部活動〔開始〕 16:20 最終下校〔夏場〕 18:30  
 〔冬場〕 16:40

〈休日〉 3時間程度 (1日休養) ※ 大会等で休養日が確保できない場合は他の週で振り替え。  
 ※ 長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

【指導者】

○ 自校の教員が顧問となり指導 【教員手当】 〔平日〕 なし  
 〔休日〕 2,700円 (3時間以上の場合)

・ 外部指導者(保護者・地域指導者)が指導 【参考】 金田北中：剣道部  
 ※ 顧問は自校の教員 野崎中：ソフトボール部  
 黒羽中：弓道部

〔参考〕 大田原市立中学校教員の時間外在校等時間

| 1ヶ月時間外在校等時間(平日のみの調査) 【年間平均】 |         |         |         |
|-----------------------------|---------|---------|---------|
| 令和2年度                       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| 41時間14分                     | 52時間38分 | 52時間11分 | 56時間52分 |
| ※ 令和5年度は「4～7月」まで            |         |         |         |

| 時間外在校等時間(時間帯別の割合) |               |                 |
|-------------------|---------------|-----------------|
| 時間帯               | 令和4年度<br>【年間】 | 令和5年度<br>【4～7月】 |
| 0時間～ 45時間         | 42.8%         | 32.6%           |
| 45時間～ 80時間        | 36.7%         | 43.7%           |
| 80時間～100時間        | 14.6%         | 19.1%           |
| 100時間以上           | 5.9%          | 4.6%            |

## 大田原市立中学校の部活動の状況②

### 【合同チーム】 \*都道府県中学校体育連盟で規程

- ・ 少人数の運動部による単独チームでの大会参加ができない場合の救済措置
- ・ 勝利至上主義のためのチーム編成は認められていない
- ・ 複数校合同チームで参加する場合に条件あり

#### 〔市内中学校合同チーム〕

- 野 球 部 ……〔大田原中・野 崎 中〕
- ソフトボール部 …〔大田原中・金田南中〕
- サッカー部 ……〔若 草 中・金田南中〕

### 【クラブチーム等加入状況】 \*「令和5年度中学校・高等学校運動部に関する調査(R5.7実施)」より

- 主な加入種目 … 硬式野球、サッカー、バスケットボール、バドミントン、水泳、空手道、キックボクシング、体操、ゴルフ、ダンス、チアリーディング、スケートボード など

#### ○ 中学校別加入状況（総数） \*中学校部活動と重複加入有

|   | 大田原中 | 若草中 | 親園中 | 金田北中 | 金田南中 | 野崎中 | 湯津上中 | 黒羽中 | 計   |
|---|------|-----|-----|------|------|-----|------|-----|-----|
| 男 | 56   | 37  | 10  | 13   | 9    | 15  | 3    | 25  | 168 |
| 女 | 38   | 28  | 7   | 16   | 1    | 5   | 3    | 13  | 111 |

(3)  
市立中学校部活動の  
地域移行における  
課題等について

### (3) 市立中学校部活動の地域移行における課題等について

【栃木県教育委員会（令和5年5月）】  
〔生涯学習課・健康体育課〕

「休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」普及・啓発資料

## 休日の中学校の部活動を地域で実施

### 一 学校部活動から地域クラブ活動へ

生涯にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5(2023)年度から、地域の実情に即して休日の公立中学校の部活動を段階的に地域に移行します。

- ▶ 学校部活動（休日）から地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を推進
- ▶ 地域クラブへの移行が困難な場合には、合同部活動の導入などの地域連携を推進



#### なぜ学校部活動の地域移行・地域連携をするの？

- 少子化の影響で部員が減り、チームが編成できない場合があります。
- 通学している学校に自分のやりたい部活動が無い場合があります。
- 時間外勤務などの教員の負担を軽減する必要があります。
- 部活動に対する生徒のニーズが多様化しています。

【ニーズの例】 「楽しみたい」 「うまくなりたい」  
「自分のペースで活動したい」 「大会で結果を残したい」  
「スポーツも趣味もやりたい」 「将来はプロになりたい」



子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に  
継続して親しむことができる機会を確保する必要

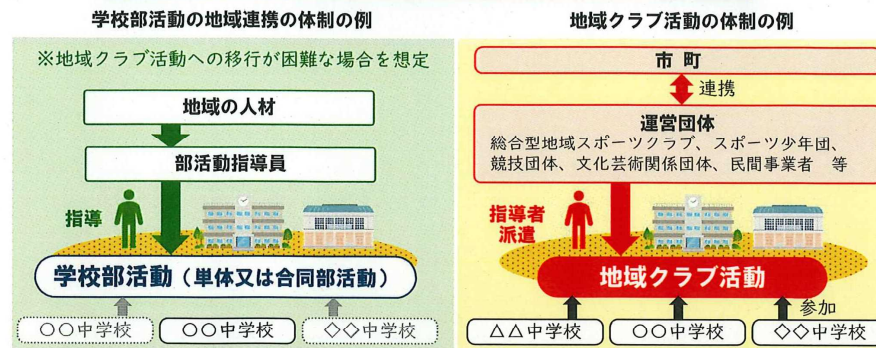


#### 学校部活動の地域移行のメリットは？

- 地域指導者から専門的な指導が受けられます。
- 複数のスポーツ・文化芸術活動に参加することが可能になります。
- 地域の多様な年代の方々との交流が増えます。
- 中学校3年間を通して、継続した活動をすることができます。
- 自分の目的に合った活動の選択肢が増えます。

【平日と休日の活動の例】 ① 平日：運動部 休日：地域クラブ  
② 平日：文化部 休日：地域クラブ  
③ 平日：休み（趣味） 休日：地域クラブ  
④ 平日：運動部 休日：休み（学習）

### 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動の体制の例



|      | 学校部活動       | 地域クラブ活動                                     |
|------|-------------|---------------------------------------------|
| 位置付け | 学校教育の一環     | 社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法・文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」 |
| 運営団体 | (なし)        | 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、民間事業者 等    |
| 指導者  | 教員、部活動指導員   | 地域の指導者（一部教員の兼職兼業）                           |
| 参加者  | 学校に在籍している生徒 | 地域の生徒<br>(多世代が一緒に参加する場合を含む)                 |
| 場所   | 学校施設等       | 学校施設、社会教育施設（公民館等）、公共スポーツ・文化施設等              |
| 費用   | 用具、交通費等の実費  | 会費、用具費、交通費等の実費                              |
| 補償   | 災害共済給付      | 各種保険等に参加                                    |

### Q & A 学校部活動の地域移行

Q1 令和5(2023)年度から、学校部活動はなくなってしまうのですか？

A1 なくなりません。地域移行の準備が整った地域や活動から、休日に実施している部活動を徐々に地域に移行します。地域移行ができない場合には、これまでと同様の部活動となりますが、部活動指導員による指導や合同部活動の導入などの地域連携に取り組み、地域移行の準備を進めていきます。

Q2 休日の部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？

A2 平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても、可能な場合は地域への移行を進めていきます。

Q3 休日の部活動が地域に移行した場合、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）の大会への参加はどうなるのですか？

A3 日本中体連は、令和5(2023)年度から地域クラブ単位での全国大会の出場を認めています（出場の条件があります）。中体連の主催する大会に、学校の部活動から参加するのか、地域クラブから参加するのは、個人が選択します。

Q4 部活動が地域に移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A4 地域移行後は、学校の活動ではなくなるため、指導者の謝金や会場使用料、保険料などの費用は保護者の負担となります。

Q5 文化部についても地域移行をするのですか？

A5 文化部についても、地域の実情に応じて、休日に実施している部活動を徐々に地域クラブ活動へと移行します。

【問合せ先】 栃木県教育委員会事務局 生涯学習課(文化部) TEL: 028-623-3404  
健康体育課(運動部) TEL: 028-623-3415

掲載  
ホームページ



### (3) 市立中学校部活動の地域移行における課題等について

### 【佐野市の事例】

令和4年度地域運動部活動推進事業

#### 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

|     |                                                 |
|-----|-------------------------------------------------|
| 佐野市 | 栃木県教育委員会（佐野市）<br>担当課：教育部学校教育課 電話番号：0283-20-3107 |
|-----|-------------------------------------------------|

#### 1. 事業の概要について

##### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

|        |    |       |        |        |      |
|--------|----|-------|--------|--------|------|
| ① 中学校数 | 9校 | ② 生徒数 | 2,675人 | ③ 部活動数 | 96部活 |
|--------|----|-------|--------|--------|------|

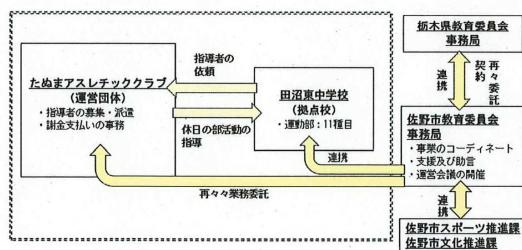
##### 1.2 地域における現状・課題

- ・生徒数（部員数）や教員数（顧問教員数）の減少により、部活動の数をこれまで通り維持することが困難になり、休廃部に至る可能性がある。部活動の休廃部により生徒が希望する種目を選択できない状況がある。また、専門的な指導のできる顧問教員の異動により、それまで活発に行ってきた部活動が停滞することがある。
- ・部活動は、教員の長時間勤務の大きな要因であり、また、指導経験のない教員には多大な負担となっているため、教員の負担軽減を考慮した適切な指導体制づくりが必要である。
- ・学校部活動が教育活動において果たしてきた意義や役割などの成果を地域部活動へ移行する際にも継続できるよう地域指導者を対象にした研修会（事故・セクハラ・体罰防止含む）を開催するなどして資質向上に努めていく必要がある。
- ・顧問や地域指導者が一貫した指導方針で指導に当たれるよう連携できる体制づくり、多様な競技種目における地域指導者の確保、学校職員に頼らない学校施設の管理体制（校舎等の開錠や施錠）づくりも必要である。

##### 1.3 実践研究における取組目標

- 対象となる運動部活動顧問の時間外勤務総時間数が削減できるようにする。
- 指導を希望する教員が兼職兼業により、指導に当たれる仕組みづくりを進める。
- 専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上を図る。 ○教員の負担感の軽減を図る。
- 中学生のスポーツ活動を地域が担える指導体制づくりを進める。 ○学校が関わらない地域主体の指導体制づくりを進める。

##### 1.4 実践研究の運営体制



#### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

##### (1) 地域指導者研修会の開催（5/11 第1回地域部活動推進研修会において）

- ・生徒の健康面への配慮、活動時間のバランスをとる観点から部活動ガイドラインに準拠した活動時間や休養日の必要性、生徒の事故防止、体罰・セクハラ防止など適正な活動の実施に係る内容の研修会を設け、指導者の資質向上を図った。

##### (2) 地域部活動連絡協議会の設置に向けて

- ・市内全校の地域移行を推進するために令和5年度に学校、スポーツ団体などの代表により組織した連絡協議会の設置を予定している。その準備としてスポーツ協会等の代表者を集めて「部活動の地域移行に係る意見交換会」を開催し、現在のモデル校の取組及び市内全体へ移行を進める取組（案）について説明し、意見交換の機会を行った。

##### (3) 教育委員会事務局等の担当者による打合せ

- ・市教育委員会事務局、市スポーツ振興課、市文化推進課の担当者会議を定期的に開催し、地域部活動に係る国や県の動向について情報共有を図るとともに、市内全校へ取組を拡大する方法や必要な運営団体の確保などについて検討を重ねた。

#### 3. 実践研究校における取組について

##### 3.1 実践研究校情報

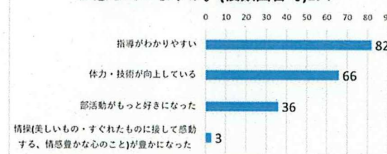
|                  |                                                                                                           |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 実践研究校数         | 域内全9中学校のうち、1校が実践研究に参加                                                                                     |
| ② 実践研究に取り組んだ部活動数 | 11部活                                                                                                      |
| ③ 種目             | ①陸上競技（特設駅伝）、②サッカー、③バスケットボール（男）、④バスケットボール（女）、⑤バレーボール（男）、⑥バレーボール（女）、⑦ソフトテニス（男）、⑧ソフトテニス（女）、⑨卓球（男）、⑩卓球（女）、⑪剣道 |

##### ※主な取組（1）※…佐野市立田沼東中学校

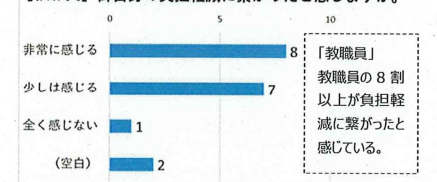
|              |                       |        |                   |
|--------------|-----------------------|--------|-------------------|
| ① 運営主体       | 特定非営利活動法人たぬまアスレチッククラブ |        |                   |
| ② 種目         | バスケットボール              | ④ 参加者数 | 15 人              |
| ④ 活動日        | 土曜日または日曜日             | ⑤ 活動場所 | 田沼東中学校体育館         |
| ⑦ 指導者人数      | 1 人                   | ⑧ 謝金単価 | 1 人あたり 1,500 円/時間 |
| ⑨ 指導者属性      | たぬまアスレチッククラブ          |        |                   |
| ⑩ 参加会費の有無・金額 | なし                    |        |                   |

##### 3.2 参加者の声（生徒、教職員）

【生徒】 地域指導者の指導を受けてどのよう  
に感じていますか。（複数回答可）174



【教職員】 御自身の負担軽減に繋がったと感じますか。



##### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

取組についての工夫を3点挙げます。1点目は、指導者の確保についてですが、運営団体になっている総合型地域スポーツクラブでは、全ての競技種目の指導者の確保が難しいため、運営団体からスポーツ協会に指導者の推薦の協力依頼し、確保に努めた。2点目として拠点校における実施に係るQ&Aを作成し、地域指導者による活動に際して、欠席やケガをした生徒への対処方法や地域指導者が指導の都合がつかなくなった場合への対応方法などを共有し、実践した。3点目は、顧問と指導者による活動状況に関する情報共有の方法についてである。各部において地域部活動日誌を活用し、活動内容や顧問への連絡事項について記録した。また、顧問から地域指導者へ取り組んでほしい練習内容を伝える場合にも利用した。

#### 4. 実践研究の成果と今後の課題

##### 4.1 実践研究での検証から得た成果

競技経験や競技の専門的知識を有する地域指導者から指導を受け、8割以上の生徒が「指導がわかりやすい」、「体力や技術が向上した」と感じるなど好意的に受けとめていた。また、休日の学校部活動の指導の一部を地域指導者に任せただけで、負担感の軽減が図られたとの回答を8割の教職員から得られた。その他に、実践の開始にあたり地域指導者を対象に研修の時間を設け指導をするための留意事項を伝えたことにより適切な指導が行われたことや総合型地域スポーツクラブが運営団体となり地域移行に伴う運営事務の内容や業務量について把握ができ、全市に取組を広げる際の貴重な実践になったことが成果として挙げられる。

##### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

###### 【受け皿団体・指導者の確保方策】

市内全校への取組の拡大を見据え、本市の実態を踏まえた実施体制を検討する協議会を設置し、運営団体や指導者の確保等について検討を進める。令和5年度からは、実践を市内の2校に拡大することとしている。

###### 【地域特有の課題への対応策】

地域移行の取組を市内の一部の学校から徐々に拡大することとしている。この期間は、公平性の観点から受益者負担を求めないことを想定している。

### (3) 市立中学校部活動の地域移行における課題等について

### 【佐野市の事例】

## 「中学校部活動」から 「地域クラブ活動」へ

No.1

学校単位の部活動から地域で行うスポーツ・文化活動に変わっていきます

令和5年1月 佐野市教育委員会

### 本市中学校部活動の現状

| 少子化による休部・廃部活動の縮小                                | 顧問にかかる負担の増大                                                | 運動部活動加入率の低下                             |
|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 佐野市立中学校生徒数<br>令和4年 2,673名<br>令和16年 1,800名程度(推計) | 佐野市立中学校における運動部顧問の超過勤務時間平均<br>8時間20分(令和4年4月)<br>※規定では45時間以内 | 運動部活動加入率<br>平成25年度 80.0%<br>令和4年度 75.2% |
| 生徒数は減少=教職員の減少                                   | 深刻な長時間労働                                                   | 放課後の過ごし方の多様化                            |



## 中学校部活動存続の限界！

学校だけでスポーツ活動・文化活動を継続していくことが困難に・・・

## 本市も令和5年度から 中学校部活動の地域移行を進めます

改革推進期間:令和5年度～令和7年度の3年間  
(地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行う期間)

スポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年12月に策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間注)としています。このガイドラインには、休日の学校部活動を地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に進めていくよう国の考えが示されています。

本市では令和3年度～令和4年度の2年間、佐野市立田沼東中学校が国と県から指定を受けて「地域部活動推進事業」の実践モデル校として研究に取り組んでいます。(取組内容の一部を裏面で紹介)

令和5年度からは、佐野市立田沼東中学校の成果と課題を検証し、市内公立中学校・義務教育学校(後期課程)に少しずつ拡充させていく計画です。

注) 3年間の改革推進期間で全ての地域移行を終了させるということではありません。

★本事業についてのお問合せ 佐野市教育委員会 教育総務課 TEL 0283-20-3106

### 先行実践モデル校(令和3～4年度) 田沼東中学校の活動状況

#### 活動回数

土・日・祝日の活動のうち、月2回を地域指導者により指導(20回/年)

★平日の部活動、地域指導者が指導を行わない土・日・祝日の部活動はこれまでどおり顧問教職員が指導しています。

#### 地域部活動実践種目

陸上競技、サッカー部、バレーボール(男女)、バスケットボール(男女)、ソフトテニス(男女)  
卓球(男女)、剣道、吹奏楽

★休日に活動している全ての部活動を対象としています

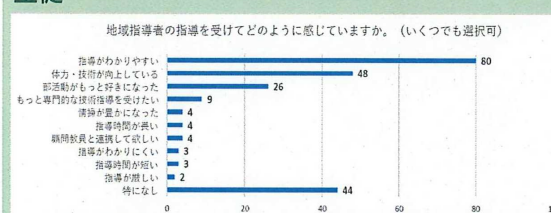
#### 地域指導者は？

「地域部活動推進事業」を運営する総合型地域スポーツクラブ「ためまアスレチッククラブ」の指導員等が地域指導者として指導にあたっています。

★国・県指定のモデル事業のため、現在のところ保護者の費用負担はありません。

### 地域部活動 実践後の意見は・・・(R3 実施後のアンケート結果より)

#### 生徒



#### 保護者



地域指導者からバスの基本を教えてもらいます

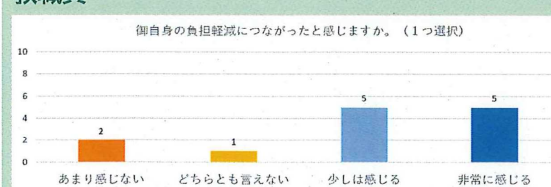
#### 成果

- ・顧問と地域指導者の連携により活動が円滑に行われた
- ・生徒が地域指導者の指導について好意的に捉えていた
- ・顧問の負担軽減を図ることにつながった
- ・地域部活動の実施体制のモデルの構築が進められた

#### 課題

- ・安全管理
- ・施設・設備の管理
- ・個人情報の管理
- ・顧問と地域指導者の連携

#### 教職員



成果と課題を検討し、今後、市内の中学校・義務教育学校に拡充していきます。

中学生が、興味関心に合ったスポーツ・文化活動に親しめるよう支援します 21

### (3) 市立中学校部活動の地域移行における課題等について

### 【佐野市の事例】

## 「中学校部活動」から 「地域クラブ活動」へ

No.2

令和5年2月 佐野市教育委員会

令和5年度はスポーツ庁・文化庁が示した中学校部活動の地域移行に向けた「改革推進期間」の1年目です。そこで佐野市では、令和5年4月から「部活動地域移行推進事業」として、休日の中学校部活動を地域でスポーツ・文化活動を行う「地域クラブ活動」へ段階的に移行する取組をスタートさせます。

### 令和5年度（改革推進期間1年目）の2つの取組

- 1 田沼東中学校・あそ野学園義務教育学校での先行実施
- 2 「(仮称)部活動地域移行推進協議会」の設置

#### 1 田沼東中学校及びあそ野学園義務教育学校での先行実施について

令和3・4年度の2年間、田沼東中学校は文部科学省及び栃木県・佐野市教育委員会の指定を受けて「地域部活動推進事業」の拠点校として実践研究を行いました。

2年間の実践研究の成果を踏まえ、令和5年度は、あそ野学園義務教育学校(後期課程)を加えた2校で、休日の部活動の地域移行を進めます。

#### (1) 実施方法

同じ種目の部活動に所属する2校の生徒が、同じ活動場所(各中学校や市内スポーツ施設等)で、地域指導者※1の下、「地域クラブ活動※2」として一緒に活動します。

○「地域クラブ活動」は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として実施します。

○生徒は、平日に中学校で参加している部活動と同じ種目の部活動に参加します。

○令和5年度の中学校体育連盟主催大会への参加はこれまでどおり、学校単位での参加となります。他の大会や練習試合等については、「地域クラブ活動」単位で参加する場合があります。

※1 地域指導者は、「地域クラブ活動」を管理・運営する総合型地域スポーツクラブ等の指導員の皆さんです。

※2 「地域クラブ活動」は、令和3・4年度に田沼東中学校で実践研究に取り組んだ「地域部活動」と同じ活動です。



#### (2) 活動日及び活動時間

活動日は令和5年5月から令和6年2月までの休日(土・日・祝日のいずれか)に20回を予定しています。概ね月2回の活動となり、他の休日は従来どおり、教員の指導による学校部活動となります。

#### 例：活動日のイメージ (ある月の活動カレンダー)

| 月        | 火        | 水  | 木        | 金        | 土        | 日  |
|----------|----------|----|----------|----------|----------|----|
|          |          |    | 1<br>学校  | 2<br>学校  | 3<br>地域  | 4  |
| 5<br>学校  | 6<br>学校  | 7  | 8<br>学校  | 9<br>学校  | 10<br>学校 | 11 |
| 12<br>学校 | 13<br>学校 | 14 | 15<br>学校 | 16<br>学校 | 17<br>地域 | 18 |
| 19<br>学校 | 20<br>学校 | 21 | 22<br>学校 | 23<br>学校 | 24<br>学校 | 25 |
| 26<br>学校 | 27<br>学校 | 28 | 29<br>学校 | 30<br>学校 |          |    |

#### 中学校部活動 (学校教育)

☆平日及び地域クラブ活動を実施しない休日  
☆1回あたり平日2時間、休日3時間程度の活動  
※平日の活動時間は季節により異なります。

#### 中学校部活動 の休養日

☆週2日以上  
平日1日以上、  
週末1日以上

#### 地域クラブ活動 (社会教育)

☆各月、休日(土・日・祝日)の2回程度  
☆実施日については活動施設の状況や地域指導者の予定等により調整  
☆1回あたり3時間程度の活動

#### (3) 活動場所

○活動場所は各中学校又は市内各スポーツ施設等とし、原則として年間を通して同じ場所で活動します。

○具体的な活動場所は、各校部活動の部員数が確定した後に調整します。

○活動場所への移動は、各自とします。(現地集合・現地解散)

#### (4) 傷害保険への加入について

「地域クラブ活動」は社会教育の一環として実施されることから、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の対象とはなりません。そのため、参加生徒は活動中のケガ等に備え、新たな傷害保険に加入します。

#### (5) 参加費用について

令和5年度は先行実施のため、地域指導者への謝金や地域指導者及び生徒の傷害保険加入費を佐野市が負担し、保護者の負担はありません。

#### 2 「(仮称)部活動地域移行推進協議会」の設置について

令和5年度は2校で先行実施が始まりますが、佐野市立中学校・義務教育学校(後期課程)で実施していくためには、「地域クラブ活動」の運営団体・実施主体の整備充実が必要です。

そこで、学識経験者、各種スポーツ及び文化団体、PTA、学校等の代表の方々をメンバーとした「(仮称)部活動地域移行推進協議会」を設置し、実施に向け準備を進めます。

本協議会での検討結果を踏まえ、佐野市立中学校・義務教育学校(後期課程)での実施を見据えた「中学校部活動の地域移行に関する実施計画《佐野モデル》」を策定します。

### (3) 市立中学校部活動の地域移行における課題等について

## 大田原市立中学校部活動の地域連携、地域クラブ活動移行へのイメージ (令和6年度以降の3つの部活動スタイル)

#### 1 従来型の学校部活動（地域連携）

| 学校部活動（地域連携） |                   |
|-------------|-------------------|
| 運営主体        | なし                |
| 対 象         | 在籍校の生徒            |
| 主な指導者       | 教職員、部活動指導員、地域の指導者 |
| 活動場所        | 学校施設等             |
| 活動日         | 平日4日・休日1日         |
| 活動時間        | 平日2時間程度・休日3時間程度   |
| 費 用         | 用具費、交通費等の実費       |
| 補 償         | 災害共済給付            |

#### 2 地域クラブ活動

| 地域クラブ活動      |                                                                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営団体<br>実施主体 | ①地方公共団体<br>市教育委員会（複数の地方公共団体の連携含む）<br>②多様な組織・団体<br>総合型スポーツクラブ、NPO法人、<br>市スポーツ協会、スポーツ少年団、<br>文化芸術団体、地域学校協働本部、保護者会等 |
| 対 象          | 地域の生徒                                                                                                            |
| 主な指導者        | 地域の指導者（一部教師の兼職兼業）                                                                                                |
| 活動場所         | 学校施設、公共施設等                                                                                                       |
| 活動日          | 平日4日 休日1日                                                                                                        |
| 活動時間         | 平日2時間程度 休日3時間程度                                                                                                  |
| 費 用          | 受益者負担（会費、用具費、交通費）                                                                                                |
| 補 償          | 各種保険等                                                                                                            |
| 責 任          | 運営主体                                                                                                             |
| 指導者の報酬等      | 運営主体が報酬額を設定                                                                                                      |

#### 3 広域部活動（拠点校部活動・合同部活動）

| 学校部活動の拠点校部活動（地域連携） |                                                |
|--------------------|------------------------------------------------|
| 運営主体               | 市教育委員会                                         |
| 実施主体               | 市立〇〇中学校                                        |
| 対 象                | 関係校の生徒                                         |
| 主な指導者<br>(引率・監督)   | 関係校教職員、部活動指導員、地域の指導者、<br>学校設置者承認及び校長承認のある外部指導者 |
| 活動場所               | 拠点校の学校施設等                                      |
| 活動日                | 平日4日・休日1日                                      |
| 活動時間               | 平日2時間程度・休日3時間程度                                |
| 費 用                | 用具費、交通費等の実費                                    |
| 補 償                | 災害共済給付                                         |

#### 学校部活動の合同部活動（地域連携）

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 運営主体  | なし                |
| 対 象   | 在籍校の生徒            |
| 主な指導者 | 教職員、部活動指導員、地域の指導者 |
| 活動場所  | 学校施設等             |
| 活動日   | 平日4日・休日1日         |
| 活動時間  | 平日2時間程度・休日3時間程度   |
| 費 用   | 用具費、交通費等の実費       |
| 補 償   | 災害共済給付            |

### (3) 市立中学校部活動の地域移行における課題等について

#### 大田原市立中学校部活動地域移行に向けてのスケジュール

| 年度            | 月       | 実施事項                                                                            | 状況 | 各中学校の対応                                          |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------|
| R 5<br>(2023) | 5       | ○各中学校訪問（市の方向性の説明及び課題の聞き取り等）                                                     | 完了 |                                                  |
|               | 6       | ○R 5 第1回教育部内連携会議                                                                | 終了 |                                                  |
|               | 7       | ○小学生(4・5・6年)に対する中学校部活動等に関する調査                                                   | 完了 |                                                  |
|               | 8       | ○小学生部活動等調査結果集計及び結果送付                                                            | 完了 |                                                  |
|               | 9       | ○各中学校への訪問<br>（地域移行への課題の聞き取り及びR 6年度以降の部活動適正設置及び<br>広域部活動【拠点校部活動・合同部活動】に関する意向確認等） | 完了 | ○小学生部活動等調査結果の確認                                  |
|               |         | ○R 5 第2回教育部内連携会議                                                                | 完了 |                                                  |
|               |         | ○R 5 第1回中学校広域部活動調整会議                                                            | 終了 |                                                  |
|               | 10      | ○「大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会」設置                                                    | 完了 |                                                  |
|               |         | ○R 5 第1回地域クラブ活動推進協議会                                                            |    |                                                  |
|               |         | ○R 5 第2回中学校広域部活動調整会議                                                            |    |                                                  |
|               |         | ○部活動指導員配置事業（検討）                                                                 |    |                                                  |
|               | 11      | ○R 5 第3回教育部内連携会議<br>○第3回中学校広域部活動調整会議（必要に応じて）                                    |    |                                                  |
| R 6<br>(2024) | 12<br>1 | ○R 5 第2回地域クラブ活動推進協議会<br>○R 5 第4回教育部内連携会議                                        |    | ○新入生説明会等の対応                                      |
|               | 2<br>3  | ○「(仮)大田原市立中学校広域部活動実施要項」作成<br>○「大田原市立学校に係る部活動の方針（第2版）」改訂                         |    |                                                  |
|               | 4       | ○R 6 第1回教育部内連携会議<br>○R 6 第1回地域クラブ活動推進協議会<br>○部活動指導員配置事業開始                       |    | ○HPへの部活動内容掲載<br>○拠点校部活動申請<br>○学校検討委員会の設置（必要に応じて） |
|               | 9       | ○R 6 第2回地域クラブ活動推進協議会<br>○R 6 第2回教育部内連携会議<br>○「地域クラブ活動推進計画」作成                    |    |                                                  |
|               | 1       | ○R 6 第3回教育部内連携会議                                                                |    | ○新入生説明会等の対応                                      |
|               |         |                                                                                 |    |                                                  |
| R 7<br>(2025) | 4       | （適宜）○教育部内連携会議<br>○地域クラブ活動推進協議会                                                  |    | ○年度中に一つ以上の休日部活動を地域移行                             |

- ・保護者、地域、指導者等への広報活動や説明会は、方向性が定まり次第、適宜実施する。
- ・必要に応じて、保護者、児童生徒及び教職員対象の調査を実施する。
- ・今後、検討を進めた上で、指導者に対する説明会や研修会を実施する。
- ・教職員の兼職兼業届等は、県教育委員会や那須地区管内で連携しながら準備を進める。

#### (4) その他